

オオノ開発株式会社との「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、オオノ開発株式会社（代表取締役社長：山下 裕二、以下「オオノ開発」）との間で、アレンジャーに就任しているシンジケートローンに関して、グリーンローン（以下「本ローン」）の契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

オオノ開発は、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき、2025年12月に「グリーンローン・フレームワーク」を策定し、第三者機関である株式会社日本格付研究所から第三者意見（※2）を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

オオノ開発は、2025年に施行されたシップ・リサイクル法に関する国内における船舶解体許可第1号の事業者として国土交通省から許可を取得しています。日本企業等が使用している中型・大型船の多くが海外で解体され、優良な鉄資源が海外に流出しているなか、オオノ開発が国内においてシップ・リサイクル事業を推進し、船舶解体により発生した高品質な鉄スクラップをHard-to-Abate産業（※3）である鉄鋼業界に供給することで、鉄鋼メーカーが進めている高炉から電炉への切り替えに貢献し、脱炭素化並びにサーキュラーエコノミーに貢献することを企図しています。

みずほ銀行は、オオノ開発の環境負荷低減に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、オオノ開発が本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、最先端の世界基準に適合した解体専業のドライドックを整備する「未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備事業」を行うために必要な設備を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

＜案件の概要＞

融 資 先：オオノ開発株式会社

アレンジャー行：株式会社みずほ銀行

貸 付 人：国内金融機関

契 約 締 結 日：2025年12月26日

資 金 使 途：未来志向型グリーン船舶リサイクルの拠点整備事業

知多解体事業所（イメージ）



（※1）：グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018 年3 月に策定した環境分野に使途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年12 月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

（※2）：株式会社日本格付研究所による評価レポートをご参照下さい。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/news/>

（※3）：Hard-to-Abate産業

技術的・経済的な課題が多く、現時点の技術やコストではCO2排出削減が困難な産業分野

以 上